

守口市空き家セミナーミーナー相談会



『空き家で困らないために、今から考えてみませんか？』

少子高齢化などにより空き家は今後も増える見込みです。半数以上の空き家は相続を契機に発生しており、誰もが空き家所有者になる可能性があります。空き家を適切に維持するには大きな費用がかかります。空き家で困らないために、今から考えてみませんか？

開催日 令和8年1月17日(土)

会場 守口市役所1階 会議室103

参加無料

プログラム

セミナー 14:00～15:50

①空き家の予防法・対処法

講師：渡邊 和英

(一社) 大阪府宅地建物取引業協会

②空き家活用の前提としての権利関係と 義務化した登記について

講師：河田 真一

大阪司法書士会

悩む前に相談
しましょう！



個別相談会 15:50～16:20 (要予約)

(公社)全日本不動産協会大阪府本部 東野・永松・藤澤・松原